

陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置及び陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊配備等、戦に加担するすべての施策に反対し、私たちの生命、身体、財産を守るための意見書

先の大戦において地上戦を経験した沖縄県民は、沖縄を二度と戦場にしないことを誓った。

日本国憲法は、悲惨な戦争を二度と繰り返さないという強い決意のもと「国際平和を誠実に希求」する意思を明確に打ち出している。

岸田内閣が2022年12月16日に閣議決定した安保関連3文書「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛整備計画」は、ミサイル発射基地を攻撃する「反撃能力（敵基地攻撃能力）」の保有が明記され、平和憲法の専守防衛政策を逸脱する日本の安全保障政策の大きな転換となった。

この「反撃能力（敵基地攻撃能力）」が行使されれば、相手国からの反撃が想定され人命を含む甚大な被害が懸念される。また、防衛費の増大や自衛隊の南西諸島への配備など、軍拡ともいえる動きは近隣諸国との緊張を高め、偶発的な戦争や核兵器使用の懸念さえ引き起こしている。

沖縄では、米軍基地があるがゆえに発生する爆音被害ならびに事件、事故、環境汚染等、基地被害が増大しており、その解決もままならず、基地返還、縮小の見通しも不透明で、県民の72%が反対する辺野古新基地建設が強行されている。そのような中で、ミサイル部隊の配備や兵たん部隊の配置等、自衛隊基地の機能強化、増強は、沖縄を再び戦争に巻き込むことが想定され、このような不条理な仕打ちは決して許されるものではない。

沖縄は、先の大戦において一般住民を巻き込む苛烈な地上戦の場となり、多くの尊い命が失われ、文化遺産や自然が破壊された。沖縄県民は、戦争の不条理と残酷さを、身をもって体験したからこそ、今忍び寄る戦争の火種を払いのけるために声を上げるものである。

北谷町は、昭和60年に「北谷町非核宣言」及び「北谷町平和の都市宣言」を制定し、戦争の悲惨さ核兵器の残虐さを訴え、すべての戦争を否定してきた。さらに平成7年には北谷町民平和の日を10月22日と定めるとともに、平和の尊さを広めるために平和推進旬間をもうけ、世界の恒久平和を目指して平和行政を推進している。

よって、本町議会は、沖縄を二度と戦場にさせないことを誓い、町民、県民の生命、身体、財産を守る立場から、陸上自衛隊沖縄訓練場への弾薬や物資支援などを担う兵たん部隊配置及び陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊配備、先島へのミサイル配備、司令部の地下化等々、関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

1. 沖縄を再び戦場にしないため、すべての沖縄の自衛隊基地の機能強化を止め、対話による平和外交に徹すること
2. 沖縄の基地負担を軽減すること
3. 沖縄をアジアの玄関口として位置づけ、平和の拠点とすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月22日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長